

# まなびネットいわて

## 現場の話⑤ (教育振興運動)

### 全県共通課題をどう進めるか 「情報メディアとの上手な付き合い方」



所長 佐藤 公一

この4月、私は、スマートフォンを新しい機種に換えました。電話機能を始め、メールやインターネット、その他便利な機能を常に備え即活用できるというのは、確かに大きな価値があります。私の場合、帰りを待っている体の不自由な義母の自宅での様子を、共働きの配偶者とともに適宜出先からカメラ機能で確認できる、というのもスマホ所持の大きな利点です。

さて、機種変更して1週間後、突然経験したことのない大量の迷惑メールが連日送信されてくるようになりました。「孫娘の相談にのってほしい」とか「高額配当の権利が当たった」、身に覚えのない高額請求、わけつな内容のものなど、意図するアドレスに誘導しようとするものばかりです。中にはメール文がやたらに句読点で区切られていて意味不明な部分があり、国外の地または日本人以外の者による仕事と想像させるものもあります。

「ははあ、これか・・・」と、当初は余裕をみせていたものの、100通を越える受信が何日も続くと「なぜ自分に・・・」という不安や恐怖心が湧き上がってきます。怪しい集団に目をつけられたような妄想に駆られ動揺してくるものです。もちろん、送信者アドレスの受信拒否リストへの登録を試みたのですが、相手のドメインは、アルファベット文字の組み合わせで無数に変化させて送信されてくるため、最初のうちは、拒否登録も「焼け石に水」の状態でした。

【参考】 ○○△△◇◇@□□◆◆▽▽.com  
↑ (アカウント)    ↑ (ドメイン)

一時はメールアドレスを変更しようとも思いつめたのですが、現在のアドレスを様々な登録に使用していたことや幸いにも受信拒否のコツを知り実行できたことで、変更することなしに不安な日々から解放されることができました。

※右上表：【H26 青少年のインターネット利用環境実態調査】

現在でも自動的に受信拒否されてはいるものの、私あての迷惑メールはなくなってはいません。きっと何かに登録したアドレスが何らかの事情で外に漏れたのだろうと推測しています。

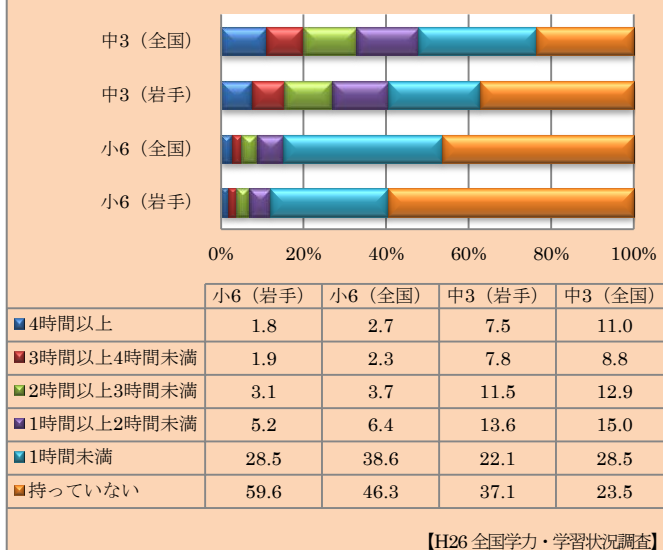
今回の出来事は、私たちは既にこういう油断できない環境におかれてしまっているのだと思い知らされるものでした。たかが迷惑メールですが、それは間違いなくトラブルや犯罪に巻き込まれる入口の一つといえるでしょう。いい大人がこんなに動揺してしまうのですから、決して子どもたちに同じ経験をさせていいはずはありません。

### 1 なぜ今、新たな全県共通課題か

このほど内閣府が行った調査によれば、青少年の76% (小53%、中79%、高96%) が何らかの接続機器 (スマホ、携帯電話、パソコン、タブレット、携帯ゲーム機等) でインターネットを利用しており、そのうち最も利用率が高い機器は、スマホ (小9%、中36%、高87%) です。

表①	接続機器全体		スマートフォン	
	平均時間	2時間以上	平均時間	2時間以上
小学生	83.3分	24.1%	63.0分	18.4%
中学生	130.2分	47.4%	123.4分	49.3%
高校生	185.1分	67.3%	154.6分	63.3%

① 携帯やスマホでどれくらいの時間、通話・メール・インターネットをするか (%)



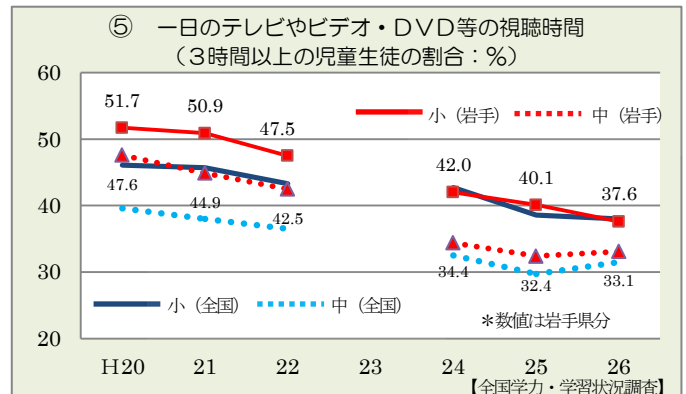
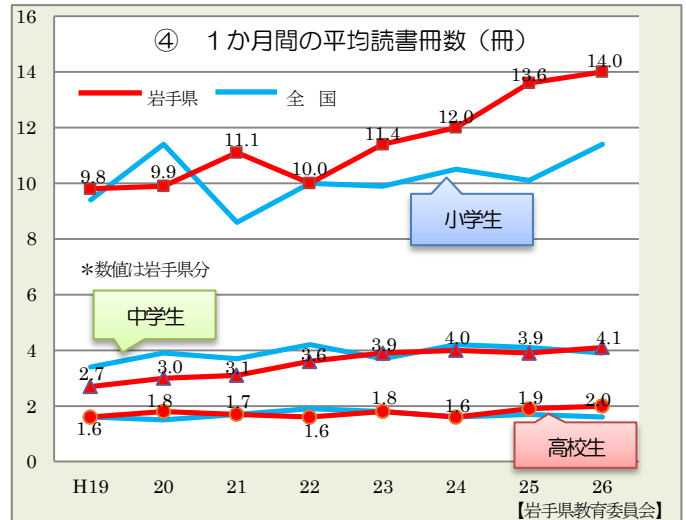
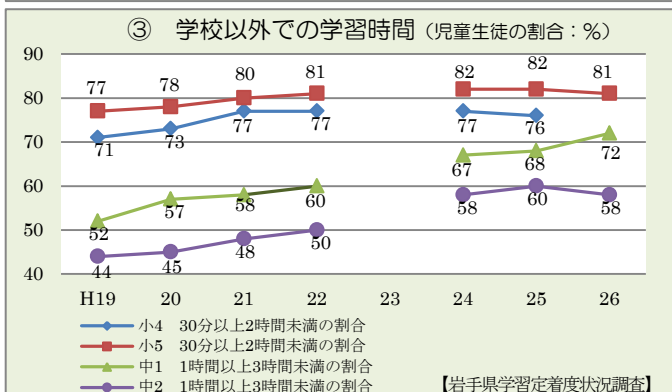
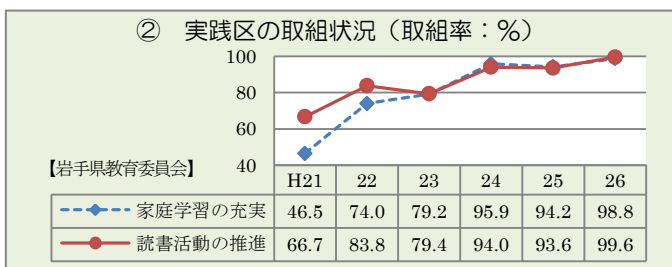
【H26 全国学力・学習状況調査】

表①は全国規模の調査であり、グラフ①からは全国平均と本県との差異は認められますが、インターネットやスマホ等のメディア機器の急速な普及状況を考えると、本県は大丈夫と言える根拠は見つかりません。多様な情報メディア（情報伝達を媒介するもの）の普及に伴う光と影は、想像以上の早さで確実に私たちの周囲に迫ってきています。

県教育委員会では、この現状をふまえ、今年度から教育振興運動の全県共通課題「情報メディアとの上手な付き合い方」を掲げ、県内のあらゆる実践区で何らかの取組を進めていくよう呼びかけています。「上手な…」というくらいですから、単にそれら情報メディア（インターネット、テレビ、ゲーム（機）、携帯電話・スマホ等）との関わりを絶つべきという立場ではなく、一定のルールも備えつつ、時代にうまく対応していくことができるような望ましい知識や技能、態度（適応力、使いこなす力）を大人も子どもも身に付けていくことに力点が置かれています。

振り返れば平成20年度、小6と中3の児童生徒を対象とした全国調査で、岩手の子どもたちのテレビ等の視聴時間が全国平均よりもはるかに長いことが明らかになり、同時に、家庭学習の質・量両面の充実や読書習慣の定着化の必要性も指摘されたことから、翌21年度より全県共通課題「家庭学習の充実」と「読書活動の推進」を掲げ、各実践区で様々な取組が進められてきました。（グラフ②）

これらは、学校教育の克服すべき課題でもあったことから、正に学校・家庭・地域社会・教育行政が一丸となり、それぞれが考えられる役割を担いながら取り組まれてきたわけです。この二つのテーマは各学校のまなびフェストにも必ずといっていいほど位置づけられ、成果の検証も重ねられてきています。



そもそもテレビ等の視聴に費やす時間が多ければ、その分家庭学習や読書に取り組む時間が少なくなるという必然の側面がありますから、要は、生活上の時間の有益な使い方がテーマであるともいえるわけで、テレビ等の視聴と家庭学習、読書の三つの要素は、密接な関係にあります。


これまでの全県共通課題の取組成果の一端は、グラフ③と④から読み取ることができます。家庭学習は、授業との連動性が重要とされており、時間の伸びの資料だけでは一概には語れないのですが、課題であった「テレビ等の視聴時間」が、グラフ⑤のとおり全国平均を下回るまでには至らなかったものの、かなり平均値に迫ってきた（実線<小学生>と破線<中学生>それぞれの間隔<全国との差異>の変化に注目ください）ことは、上述の三要素の相互の高まりと相関性を裏付けるものといえますから、胸を張ることのできる成果といっていいでしょう。

また、これらの足跡は、教育振興運動全体の成果でもあるのですが、テーマ内容を考えれば、真の立役者は、本来の役割ではあるものの不断の指導の努力を続けてきた学校とそれに協力的に取り組んだ家庭、そして周囲から支えた地域住民というべきなのでしょう。

少し回りくどく述べてきましたが、要は、今回の全県共通課題においても、こういう教育課題の解決に取り組む5者の「うねり」を起こしていく必要があると思うのです。

## 2 直面する課題の整理

今、直面する課題として取り上げて克服していくべきものは「インターネットの利用」です。世界中のあらゆる情報を瞬時に得られ、どんな相手とも容易につながってしまうことは、便利な反面、有害情報にふれさせてしまう、いじめやトラブル、事件・事故に巻き込まれてしまう、場合によっては加害者になってしまう、などの危険性ははらんでいます。



① 主な問題の所在は「インターネット利用の長時間化」であり、スマホ等の急速な普及がそれを助長している。

② 際限なくインターネット利用に生活時間を費やすため、望ましい健全な生活に多様な影を落としている。

### (2) 情報モラル（倫理）に関すること

インターネットは、容易に不特定多数の相手と様々な形でつながることを可能にします。ネット上のゲームは課金を伴うことが多いですし、LINEをはじめとする無料コミュニケーションアプリは、複数またはグループによって利用されるため、書き込みをし合うことで、知らないうちに人の心を傷つけたり、誤解やいじめ、トラブルに発展したりすることもあります。

県教委調査では、25年度のいじめ認知件数のうち、スマホ等によるいじめ発生状況は、小学生0.4%、中学生5.4%、高校生19.0%であったことが明らかになっています。


また、スマホ等で撮影された個人の写真や動画のデータには通常設定でGPS機能による位置情報が添付されるため、意図せず個人が特定されたり、その他様々な個人情報がネット上に公開されてしまい、肖像権侵害やプライバシー漏えいにつながったりする事態も懸念されます。

さらには、ウィルス対策やフィルタリングなどのセキュリティ対策を施していないと、悪意ある外部からの侵入や有害情報へのアクセスを許すことにもなってしまいます。

日々拡大している情報モラルに関する知識や技術、態度は、学校教育の学習指導要領においても、発達段階に応じて適切に身に付けることが求められています。「情報メディアを使いこなす総合的な力」の習得と活用こそが、「上手に付き合う」あるいは「活用する」ことにつながるのです。

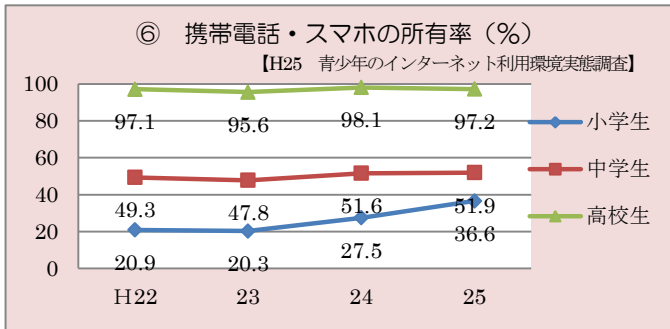
### (3) 保護者や大人が知識や具体的取組を高める必要性

前述の内閣府の調査では、スマホを所持する青少年の保護者のうち、何らかの方法で我が子のインターネット利用に関する取組を行っているとの回答は全体の約84%でした。その内容は、「フィルタリング」43%、「ネット利用状況の把握」34%、「目の届く範囲で使わせている」26%と、決して十分とは言えないレベルです。また、家庭内のルール設定などについては、青少年の実態と保護者の認識のギャップが指摘されています。



③ 情報モラルを支えるのは、メディアに関する多様な危険から自らを守るために必ず身に付けさせなければならない知識・技能・態度（使いこなす力）である。

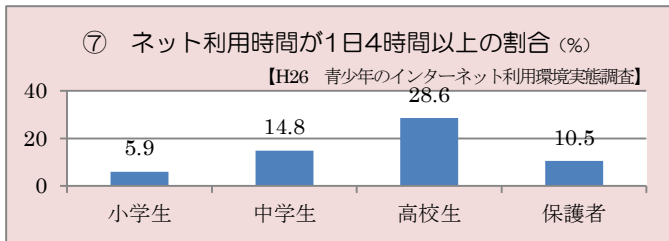
④ そのためには、保護者や大人も同様の力を身に付け、具体的に子どもと関わる行動ができるようになる必要がある。



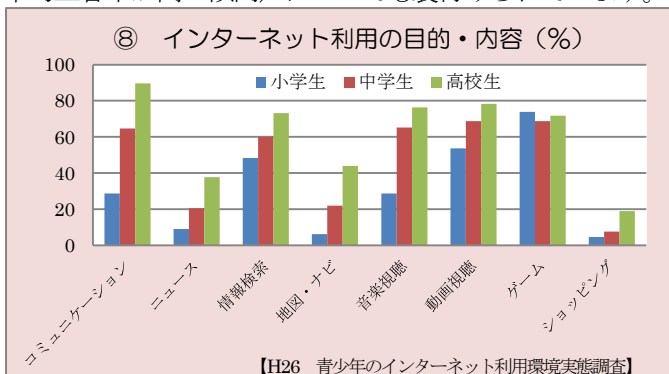
### (1) ネット依存（長時間利用）

スマホなどの携帯端末の普及（グラフ⑥）により、接続場所や機会にほとんど制限がなく、際限の無い長時間の利用が懸念されています。また、学校種が上がるにつれて長時間化する傾向がみられます（グラフ⑦）。

なお、大人（保護者）でも、全体の32%が2時間以上利用しており、その平均時間は約109分となっています。



毎日の生活の中でこれほどインターネット利用に時間を費やしているということは、当然ほかのことに取り組む時間が削られているわけで、心身の健康に直結する睡眠、学業、豊かな体験活動、対人関係や集団の中でのコミュニケーション等に悪影響をもたらすことは明白です。全国学力・学習状況調査では既に、携帯電話やスマホの利用と学力の相関性（利用時間が短い児童生徒の方が全ての教科で平均正答率が高い傾向）についても裏付けられています。



### 3 全県共通課題にどう取り組むか

(こういう展開もあると思います)

本来、教育振興運動は、それぞれの地域が抱える教育課題の解決や目的達成等に自主的に取り組む活動ですから、他から強制されるものはありません。また、これまでの取組(地域課題)とのバランスの事情があります。ここでは、あくまでもたたき台として、一つの進め方を提案します。

(展開例の概要)

段 階		主な内容	
P	現状把握	① 情報メディアの現状や危険性の理解のための学習 ② 実態調査(当該地区の実態把握のためのアンケート調査等の実施と分析) ③ 取組課題の焦点化・目標の設定	
	計画立案	④ 主な役割分担の明確化	
	【子ども】	・自分たちの問題ととらえ、守るべきルール設定と実践	子どもの活動の支援
	【家庭】	・学校の協力の下での実態調査の実施と分析、家庭ルール等の実践等	
	【学校】	・情報モラル教育の確実な推進 ・子どもの実態把握とその情報提供	
	【地域】	・取組を見守り、必要に応じて支援する機運の醸成	
【行政】	・取組資料の提供、学習機会の提供、広報活動 ・推進全般の支援		
D	実践	⑤ 役割分担による実践活動 ・実践区事務局による推進状況の確認や必要な働きかけ	
C	反省評価	⑥ 取組成果の確認や活動の振り返り	
A	(改善)	⑦ 次のステップへの改善点等の確認	

1) 県教委の資料では、「5 年プラン」として、地域課題とのバランスにも配慮し 5 年のスパンでの PDCA サイクルの取組例を示しています。ここでは、緊急性を意識し 1 年サイクルで 5 年間の螺旋的向上を意図した展開案を示しました。また、PDCA サイクルは取組を進める上で欠かせない考え方ですが、プロセスを細かにみていくと、PDC と A の間が時間的に離れていたり、実際は大きな D の中に小さな CA が繰り返されていたりすることもあるように思います。大切なことは、的確な現状把握に基づく課題の焦点と目的や目標の明確化、取組可能な役割分担、適切な進捗管理、成果を実感できる評価(目標達成状況や運営状

況)と次の取組への見通しです。

2) 今回は、情報メディアの危険性に関する理解格差があること、実態は地区によって異なることなどから、現状把握に取組時間を要することが特色の一つになっています。

3) インターネットに生活の多くの時間が割かれているという状況は、「長時間利用」と「健康や学業、多様な体験的活動等」が相関関係にあり、インターネットが魅力的だから多くの時間を費やすのか、それとも「健康や学業…」に意欲や目的を見出せないからインターネットに流れてしまうのか、のどちらかではないかと考えます。その解決の取組を県教委は「有機的連動」と表現しています。

4) 全体で取り組むルール作りは必要です。その際の留意点としては、①実態把握をきちんと行い、それを根拠として考えること、②主人公である子どもたち自身の当事者意識・課題意識を大切にしながら、主体的に関わらせるプロセスが必要であること(押し付けでは反発が生じます)、③ルールは、「家庭内のルール」と「友だち間のルール」などが考えられること、などが挙げられます。

5) 学校の役割分担は本来的に、教育課程に基づく情報モラル教育の具体的推進であり、一方、家庭でしかできないことも見えてきています。(◆内閣府では、保護者向け普及啓発資料(PDF)を公開しています。『内閣府 青少年インターネット環境の整備等に関する広報・啓発』で検索)あとはそれらを活かし、教育振興運動の組織や活動内容として何をどのようにサポートできるかを構想していくことが基本となります。

なお、研修機会や実態調査は、PTA 活動の一環として取り組んでいる例を多く耳にしますが、山形県 PTA 連合会では、「インターネットを安心・安全に活用するために」という啓発動画を制作しました。これは、YouTube で公開されています。(◆『youtube 山形県 PTA 連合会』で検索)

6) 国をはじめ様々な機関や団体が、参考となる(映像を含めた)多様な資料をインターネットで公開しています。アンケート調査票などは、そのまま活用ができそうです。

当センターでは、HP『まなびネットいわて』に全県共通課題特設コーナー(トピックス)を設け、関連する情報の収集と提供に取り組んでいます。どうぞご利用ください。

また、アンケート調査票のひな形も独自に作成し、6 月前半を目途に同 HP に提案・掲載する予定です。